



スキー補償制度の ご案内

本補償制度は昭和51年に創設され、これまで多くの会員の皆さまにご加入いただき、たいへんご好評をいただいております。つきましては、本補償制度をご案内申し上げますので、ご検討のうえ是非ご加入くださいますようお願い申し上げます。

※一般会員、有資格者、スキー競技選手の各補償制度をご案内しています。

※本補償制度は、(財)全日本スキー連盟をご契約者とし、全日本スキー連盟登録会員を加入者および被保険者(補償の対象となる方)とするスポーツ賠償責任保険、スキー・スノーボード保険(正式名称:スキー・スケート保険)、スポーツ団体傷害保険特約セット普通傷害保険、動産総合保険、施設所有(管理)者賠償責任保険の団体契約です。

スキー補償制度加入申込締切日

平成**23**年**10月21日**(金)

(財)全日本スキー連盟事務局到着(必着)分まで

保険期間(ご契約期間)

平成**23**年**11月1日**(火) 午後4時から

平成**24**年**11月1日**(木) 午後4時まで

上記申込締切日を過ぎた「中途加入申込み」について

10月22日(土)以降に(財)全日本スキー連盟事務局に到着する加入申込みは「中途加入」となり、**いずれの補償制度も**全て下記の方法となります。会員登録と同時に保険加入を行わず、後日保険のみの加入を行う場合は、10月21日以前であっても、中途加入申込みとなります。

加入用紙 別添の「加入依頼書」に所定事項を記入してください。

※中途加入申込みは、(財)全日本スキー連盟の「継続および新規会員登録表」ではできません。

加入依頼書送付先 (財)全日本スキー連盟(スキー補償制度担当・小林)へ

FAX(044-966-6345)または郵送ください。

保険料の払込方法 裏面の「ご加入の手続きについて」に記載された「お振込先」へ払込みください。

保険期間(ご契約期間) 加入依頼書、保険料が到着(着金)した日に応じ、次のとおりとなります。

加入依頼書・ 保険料 到着(着金)日	保険期間(ご契約期間)	
	始期	終期
1日~10日	当月20日 午後4時	平成24年11月1日 午後4時
11日~20日	翌月 1日 午後4時	〃
21日~末日	翌月10日 午後4時	〃

(写)

加盟団体担当者 各位

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

2011/12SAJスキー補償制度の保険料改定および加入促進のお願い

ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては日ごろより格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、多くの会員の皆さまに加入いただいております本SAJスキー補償制度ですが、損害率の高騰により、現在の保険料での運営が困難な状況です。今般、2011/2012シーズンの補償制度につき保険料の改定をさせていただきました。これまでの保険料と異なりますので、ご注意のほどお願い申し上げます。

会員の皆さまの多くの事故の際に利用されている補償制度です。今年度も加入促進のほどお願い申し上げます。

※11/12シーズンより、以下の内容と改訂させていただきます。

① 補償区分および補償内容(変更なし)

		一般会員	有資格者	パトロール
賠償損害補償	てん補限度額	5,000万円	2億円	2億円
会員自身の傷害補償	死亡・後遺障害保険金額	400万円	400万円	—
	入院保険金日額	4,000円	4,000円	—
	通院保険金日額	2,000円	2,000円	—
用品損害補償	保険金額	15万円	15万円	—

<補足>

- 賠償損害については免責金額なし。有資格者は練習・競技・指導中の事故を補償。パトロールはパトロール活動中の事故を補償。
- 用品損害は1事故免責金額3,000円。盗難・火災のみ補償。

② 改定保険料 (会員1名あたり、保険期間1年間)

		雪上のみ補償	雪上+陸上補償
一般会員	スキーのみ補償	2,700円	3,700円
	スキー・スノーボード補償	3,900円	6,500円
有資格者	スキーのみ補償	3,200円	3,800円
	スキー・スノーボード補償	4,300円	6,200円
	スキー・スノーボード補償 (賠償事故のみ補償)	1,200円	—
スキーパトロール	パトロール活動中の補償	1,300円	
SAJ競技者 (アマチュア)	スキーのみ補償	5,400円	6,000円
	スキー・スノーボード補償	6,500円	8,400円
SAJ競技者 (プロ)	スキーのみ補償	10,800円	11,400円
	スキー・スノーボード補償	15,100円	17,000円